

令和7年度福島県立高等学校入学者選抜における 外国人生徒等に係る特別枠選抜募集要項

福島県立福島南高等学校
〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 17
電話 024-523-4740(代) F A X 024-521-6400

1 アドミッション・ポリシー

福島南高等学校では次のような生徒を求めています。

- (1) 基本的な生活習慣や学習意欲をもち、あらゆることに挑戦しようとする生徒
- (2) 地域社会、国際社会に関心をもち、他者とコミュニケーションをとりながら、協働して課題に取り組もうとする意欲をもつ生徒
- (3) 学校行事、生徒会活動・部活動等に積極的に取り組む生徒

2 募集学科及び募集定員

課程	学 科	募集定員
全日制	国際文化科	若干名

3 出 願 資 格

外国人生徒等に係る特別枠選抜に出願することのできる者は、次の(1)、(2)のいずれかの出願資格を有する者で、かつ(3)の①又は②の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ 福島県立福島南高等学校（以下「本校」という。）において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (3) 外国人生徒等に係る特別枠選抜に関する条件
 - ① 外国人生徒の場合
保護者と共に福島県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が6年以内であり、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者
ただし、「入国後の在日期間が6年以内」とは、原則として、入国した日から令和7年2月1日現在で6年が経過していない場合をいう。
 - ② 海外帰国生徒の場合
海外に引き続き1年を超える期間在留して帰国し、令和7年2月1日現在、帰国後6年以内で、保護者と共に福島県内に居住し、外国人生徒等に係る特別枠選抜を希望する者
ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年以内に帰国し、県

内に志願者と同居することが確実であれば出願を認める。

4 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、福島県立福島南高等学校長（以下「本校校長」という。）に出願する。
- (2) 前記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 出 願 期 間

- (1) 令和7年2月4日（火）から2月7日（金）までとする。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- (3) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、受験票返信用の封筒（長形3号、宛名明記、速達・書留用 890 円切手貼付）を同封の上、令和7年2月7日（金）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。なお、返信用封筒宛名は中学校卒業生及び卒業見込みの者は、在学（卒業）中学校長宛、それ以外の者は本人宛とする。
- (4) 在外教育施設等からの出願に関しては、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（所定の様式）

入学検定料として、2,200 円の「福島県収入証紙」を貼付する。
ただし、志願者において消印しない。
 - ② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。所定の様式）

ただし、調査書の記載が困難な場合は、外国における最終学校の成績証明書、又はこれに代わるもので代替することができる。また、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。
なお、提出期間は令和7年2月14日（金）から2月17日（月）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。
 - ③ 受験票用紙（所定の様式に、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ④ 入学検定料納付済証明書用紙（所定の様式に、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
 - ② 健康診断書（令和7年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、前記「3 出願資格」の「(2)中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者」の②に相当する者については、健康診断書の提出を免除することができる。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
 - ④ 受験票用紙（所定の様式に、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（所定の様式に、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

- (3) 外国人生徒等については、そのことを証明する次の書類を添付する。
 ◇外国人生徒………市町村長が発行する「住民票の写し」
 ◇海外帰国生徒………海外生活を証明する書類（在住期間明示のもの）
- (4) 外国人生徒等特別枠選抜適用申請書（所定の様式）
- (5) その他本校校長が必要とする書類

7 選抜方法

作文、面接、基礎学力検査を課す。本校校長は、次の(1)から(4)の審査結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

- (1) 中学校長等が作成した調査書、履修証明書、学習成績証明書等
 調査書は、「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組内容などは評価に用いない。
- (2) 作文
 日本語による50分の作文を実施する。あるテーマに関して、600字程度で自分の意見等を述べる。作文については、段階評価する。
- (3) 面接
 日本語及び英語による個人面接を実施する。面接については、段階評価する。
- (4) 基礎学力検査
 国語、数学の2教科で実施する。検査時間はそれぞれ50分とする。各教科の満点を100点とし、点数化して合計200点満点とする。

8 作文・基礎学力検査等の実施

- (1) 検査日時 **令和7年3月5日（水）**
 ・集 合 時 刻 午前8時10分
 ・作文・基礎学力検査 午前9時～
 ・面 接 午後1時10分～
- (2) 会 場 **福島県立福島南高等学校**
 （当日は同じ敷地内で福島県立ふくしま新世高等学校の学力検査も行われるので、掲示等に注意すること）

- (3) 作文・基礎学力検査・面接の日程

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10

作文	休	数 学	休	国 語	昼 食	面 接
----	---	-----	---	-----	-----	-----

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分)

- (4) 注意事項

- ① 当日は次のものを持参すること。
 受験票、上ばき、外ばきを入れる袋等、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器、分度器機能を有する定規等、検査の趣旨に反するものは使用できない。）
- ② 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

9 追検査等の実施

(1) 作文・基礎学力検査等

- ① 検査日時 令和7年3月11日(火)
- ・集合時刻 午前8時10分
 - ・作文・基礎学力検査 午前9時～
 - ・面接 午後0時50分～
- ② 会場 福島県立福島南高等学校
- ③ 作文・基礎学力検査・面接の日程

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50
作文	休	数学	休	国語	昼食	面接
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	

(2) 追検査等の対象となる志願者

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(3) 追検査等受験の手続き

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

(4) 選抜の一部が未完了となった者の取り扱い

「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところによる。

10 合格者発表

- (1) 発表日時 令和7年3月14日(金) 正午以降
- (2) 発表場所 福島県立福島南高等学校
- (3) 合格通知書 合格者に交付する。その際、受験票を提出すること。
- (4) その他 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

11 その他

- (1) 以上のほかは、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。
- (2) 合格者の氏名や番号等についての電話等による照会には一切応じない。